**提出書類一覧表（居宅サービス：指定更新）**

**○…必ず提出が必要な書類**

**△…すでに市に届け出ている内容から変更が無い場合は省略できる書類**

| № | 提出書類 | 様式番号等 | 訪問  介護 | (予防)訪問  看護 | (予防)  訪問リハビリ | 通所  介護 | (予防)  短期入所生活介護 | (予防)  特定施設入居者生活介護 | (予防)  福祉用具貸与 | (予防)  特定福祉用具販売 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 指定（許可）更新申請書 | 別紙様式  第1号（2） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 2 | 記載事項（付表） | サービス  ごとの様式 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 3 | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）または条例等 | － | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | ・発行後３か月以内のもの  ・写しも可 |
| 4 | 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 | 標準様式1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・提出日の翌月のもの（予定）  ・複数の単位がある場合は，単位ごとに作成 |
| 5 | 事業所平面図 | 標準様式３ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | ・用途，面積及び備品等の配置が分かるもの  ・既存の平面図等でも可 |
| 6 | 運営規程 | － | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |  |
| 7 | 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 | 標準様式5 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |  |
| 8 | 誓約書 | 標準様式６  及び別紙①または⑤ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 9 | 設備・備品等一覧表 | 標準様式4 | － | － | － | △ | △ | △ | △ | △ |  |
| 10 | 雇用契約書または辞令の写し | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 11 | サービス提供責任者の経歴書 | 任意様式 | △ | － | － | － | － | － | － | － | 資格者証等の写しでも可  ※次ページ参照 |
| 12 | 協力（歯科）医療機関との契約の内容 | 任意様式 | － | － | － | － | △ | △ | － | － |  |
| 13 | 病院・診療所の使用許可証等の写し | － | － | △ | △ | － | － | － | － | － | 病院・診療所において行う場合のみ |
| 14 | 訪問看護ステーション管理者の免許証の写し | － | － | ○ | － | － | － | － | － | － |  |
| 15 | 受託居宅サービス事業所等 | 標準様式2 | － | － | － | － | － | △ | － | － | 外部サービス利用型の場合のみ |
| 16 | 福祉用具の保管及び消毒の方法（委託の場合はその状況） | 任意様式 | － | － | － | － | － | － | △ | － |  |
| 17 | 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧 | 標準様式７ | － | － | － | － | － | ○ | － | － |  |
| 18 | 資格者証の写し | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・資格が必要な職種のみ  ・資格証等に記載されている姓と現在の姓が異なる場合は，参考様式1「職員の氏名についての申出書」または改姓したことが分かる書類（戸籍抄本の写し等）を添付 |
| 19 | 返信用封筒 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・長３封筒  ・８４円分の切手を貼付  ・指定通知書を窓口で受領する場合は不要 |

備考

１　書類の様式について

様式及び参考様式は，以下の市ホームページに掲載されていますのでご使用ください。

常総市HP　ホーム＞くらし・行政＞事業者・生産者の方へ＞介護関連＞介護保険サービス事業者の指定等について＞居宅サービス・居宅介護支援・介護予防サービス

https://www.city.joso.lg.jp/kurashi\_gyousei/jigyousha/kaigo/kaigojigyousha/jyutaku\_yobou.html

２　他のサービスとの同時申請について

申請書類は，サービスの種類毎に提出してください。ただし，同一事業所において一体的に運営されている「居宅サービス」と「介護予防サービス」または「介護予防・日常生活支援総合事業」を同時に更新する場合は,№１，２，８を除き，省略が可能です。

　※運営規程（№６）については，一体的に作成している場合は省略が可能です。

３　８「サービス提供責任者の経歴書」について

「サービス提供責任者の経歴書」は，次の書類に代えることが可能です。

|  |  |
| --- | --- |
| サービス提供責任者 | 書類 |
| 介護福祉士の場合 | 介護福祉士登録証 |
| 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する１級課程修了者の場合 | 当該研修を修了した旨の証明書の写し |